



日本地質学会会長賞を受賞したカッサラ州の
ワディ河床の写真（佐藤由理専門家撮影）



プロジェクト位置図

1. プロジェクトの背景と問題

スーダン共和国（以下スーダン）は、アフリカ大陸の東部に位置しており、世界最大の面積を有するサハラ砂漠が北部と西部に広がっている。国土のほぼ中央をナイル川が南北に貫流していることから、兩岸には広大な農業地帯が形成されている。スーダンの国土面積は 188 万平方キロ（日本の約 5 倍）、人口は 4,023 万人（日本の約 1/3）である。2017 年における GDP は 1,175 億ドル、一人あたりの GNI は 2,378 ドルとなっている。主な産業は農業であり、家畜、食用油が輸出されている。この他、金や石油の輸出も盛んである。

スーダンの安全な水へのアクセス率は 1990 年に 65%を記録したものの、国内の混乱により現在は 57%とサブサハラアフリカの平均程度まで落ち込んでいる。国家 25 カ年給水計画（2003～2027）では、同アクセス率を 2027 年までに 100%にすることを目指し、給水施設の整備が進められているものの実態は必ずしも順調とは言えない。スーダンでは従来、給水事業の責任・権限は灌漑・水資源・電力省の外郭機関である国営水公社（現飲料水・衛生局：以下 DWSU）が有していたが、地方分権化政策により中央行政機関の役割は大幅に限定されることとなり、現在は各州政府に設置されている州水公社（以下 SWC）が責任機関として対応している。

我が国は、2008 年よりスーダン政府の要請を受け「水供給人材育成プロジェクト」や「同フェーズ 2」、「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」を通して水道人材育成を支援し 2015 年の年間受講生は全国で 2,000 名を超える等、研修実施体制の着実な強化に貢献した。しかし、給水施設の運営・維持管理には依然課題が多い。

その背景には、低い水道料金単価に起因する資金不足、施設運転実績に基づく事業計画の欠如等、多様な要因がある。更なる給水サービス改善には、「研修の実施」に加え、「現場の改善」にも並行して取り組む必要がある。そのためには、施設運転状況を適切に把握した上で、現実的な改善計画を立案、実行するとともに、一連の過程で得られた知見を研修に反映させる必要がある。このような背景に基づき、給水分野の更なる体制強化のため、スーダン政府は「州水公社運営・維持管理能力強化プロジェクト（以下本プロジェクト）」を 2015 年に日本政府に要請した。

2. 問題解決のためのアプローチ

2-1. プロジェクトの目標と成果

本プロジェクトの上位目標、プロジェクト目標及び成果は下表に示す通りである。成果は 5 項目あり、こ

の内成果1から成果4まではパイロット州（カッサラ州、白ナイル州及び2018年4月に追加されたリバーナイル州）での活動であり、成果5が中央（DWSU）を通した各州への情報の共有となっている。また、本プロジェクトは3期（第1期：2016年3月から2017年7月、第2期：2017年9月から2019年2月、第3期：2019年3月から2020年2月）に分けて実施されることになっており、本ブリーフノート（2）は第2期の成果を取り纏めたものである。

【上位目標】

パイロット州以外の水公社の運営・維持管理能力が強化される。

【プロジェクト目標】

パイロット州の水公社の運営・維持管理能力が強化される。

【成果】

成果1：パイロット州水公社における給水施設のモニタリング能力が向上する。

成果2：パイロット州水公社において都市給水施設の運転・維持管理手法が改善される。

成果3：パイロット州水公社の経営管理能力が向上する。

成果4：パイロット州水公社と顧客とのコミュニケーションが促進される。

成果5：各州水公社間で知識や情報の共有が強化される。

2-2. プロジェクトの基本方針

本プロジェクトでは第1期を準備段階、第2期は発展段階、そして第3期は実証及びフォローアップ段階と位置付けている。

スーダンの給水関連施設を運営維持管理している各SWCの能力を強化することは極めて重要であるものの、同時に高いハードルでもある。実際、殆どの州政府の大臣や知事の任期が短いことから、州政府は水道事業の重要性や将来的な戦略を示すことなく、場当たり的な水道事業を実施している。そのため、本プロジェクトでは大臣や知事が交代しても簡単に変更しない水戦略の重要性を各州に対して力説している。

その手段として本プロジェクトにおいては図2-1に示すようなイメージ図を作成し、それぞれのSWC及び関連機関に掲示している。また、プロジェクトの運営・モニタリングのために開かれる合同調整委員会（JCC）や各種セミナーにおいても基本的なアプロー

チを説明するとともに、水道事業が良好な関係の下、長期戦略に基づいて実施されることの重要性を力説している。

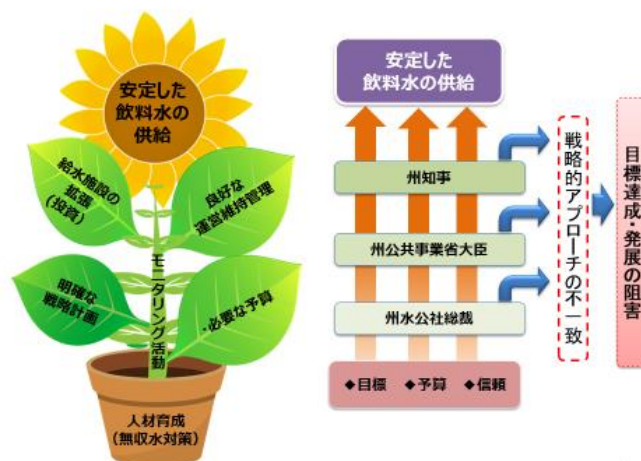


図 2-1. プロジェクトの基本的なアプローチ

3. アプローチの実践結果

本プロジェクトにおいては各成果の業務達成率と進捗をモニタリングしている。各成果の業務達成率はカウンターパートの能力評価に相当するものであり、それぞれの成果において、カウンターパートがどの程度業務を達成したかを示す指標となっている。第2期の業務達成率の評価は表3-1-1に示す通りである。

表 3-1-1. パイロット3州の業務達成率の評価

成果	カッサラ州	白ナイル州	リバーナイル州	平均
成果1	70	72	54	65
成果2	61	77	32	57
成果3	80	85	91	85
成果4	42	57	38	46
成果5				88

3-1. 給水施設のモニタリング（成果1）

成果1はパイロット州であるカッサラ州と白ナイル州及びリバーナイル州において、給水施設のモニタリング能力が向上することである。そのためには、モニタリングの結果が各成果で活用される必要がある。

（1）成果1のモニタリングの他の成果にける活用

表3-1-2にはパイロット3州における成果1のモニタリング項目と、成果2～4における成果1のモニタリング結果の活用状況を示している。この表からも明らかな様に、成果1の結果はカッサラ州で最も多く活

表 3-1-2. 各パイロット州における指標

PDM指標		カッサラ州							白ナイル州						リバーナイル州					
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	
モニタリングの結果が 各成果で活用される。	モタリング項目	水圧	残留塩素	水生産量	漏水削減量	水消費量	地下水位	苦情件数	水圧	残留塩素	水生産量	漏水削減量	水消費量	漏水削減量	苦情件数	水圧	水生産量	漏水削減量	地下水位	苦情件数
	成果2	○	○	○			○		○		○	○				○				
	成果3	○	○	○	○						○							○		
	成果4						○	○							○					○
	総合評価	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○
		86%							67%						60%					

漏水修理箇所1（カッサラ）:

$$\text{漏水量: } 72 \text{ } \ell / \text{時間} = 1,728 \text{ } \ell / \text{日} \times 0.8 = \underline{1.4 \text{ m}^3 / \text{日}}$$

PE管(2インチ) → 圧着ソケット(2インチ)



図 3-1-2. 圧着ソケットによる漏水への対応

(2) 残留塩素濃度のモニタリング

成果1ではモニタリング項目である残留塩素濃度及び水圧のモニタリング実施の支援を行った(図 3-1-1 参照)。現在、これらのデータは水質試験室のスタッフが行っている。スタッフは塩素注入量も管理しており、モニタリングデータを観測しながら、適切な残留塩素濃度を決定する。

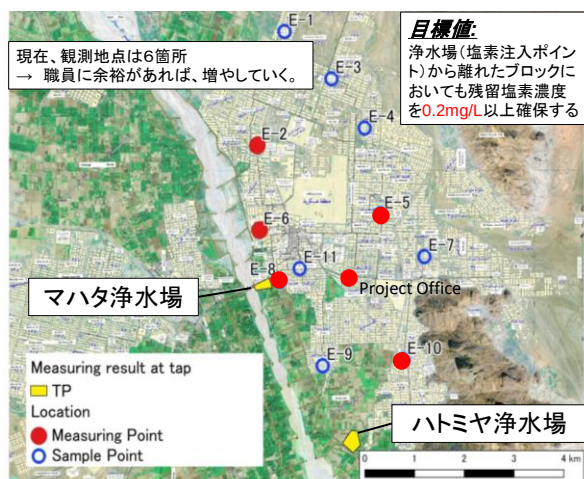


図 3-1-1. カッサラにおける残留塩素濃度の調査結果

(3) 漏水削減量のモニタリング

カッサラでは配水管の更新事業を引き続き進めているが、それと並行して漏水修理も実施している。カッサラ西事務所は漏水で苦情の多い西岸地区北部の調査を実施したいとの意向を示した。このため、西事務所の漏水修理担当者と現地調査を行った。専

レベル	写真	管径	漏水量 (ℓ/時)	圧着ソケットでの対応
1		1/2インチ ～2インチ	20	ほぼ完全に対応可能
2		2インチ～ 4インチ	100	対応可能
3		2インチ～ 20インチ	1,000	対応可能、AC管の場合、 パイプの交換
4		6インチ～ 20インチ	3,000	対応不可能、パイプの交換

3-2. 浄水場の運営維持管理（成果 2）

成果2はパイロット SWC において都市給水施設の運転・維持管理が改善されることを目標としている。成果2の活動に関しては、3名の日本人専門家が派遣され、それぞれが浄水場の運営維持管理に必要なノウハウをスーダン側に技術移転してきた。第2期の後半より、リバーナイル州が新たにパイロット州として追加されたことから、活動内容は各段に広がった。特に、リバーナイル州ではイランの協力によって建設されたアトバラ浄水場の完成からほぼ10年が経過しているものの、これまで外国人専門家による本格的な浄水場の運営維持管理指導は実施されてこなかった。その

ため、本プロジェクトにおいては表 3-2-1 に示した内容で浄水場の運営維持管理計画を作成し、具体的な作業項目も指導している。

表 3-2-1. アトバラ浄水場の O&M 計画 作業項目例

1. 予算を伴う修理	
1-1. 取水ポンプ場	4号ポンプモーターコイル巻替え ポンプ架台固定装置修理
1-2. 高速凝集沈殿池	掻寄機走行装置修理 緩速攪拌機修理
1-3. 配水ポンプ	アトバラ系ポンプ修理
2. 調査研究の必要な保守	
2-1. 沈砂池	排砂ポンプによる排泥方法研究
2-2. ろ過池	ろ過能力回復方法の検討
2-3. 予備品	スペアパーツの管理システムの設立
3. 日常の維持管理	
3-1. 電気盤	月1回埃除去
3-2. 浄水池	年1回浄水池清掃
3-3. 配水ポンプ室	年1回床面と排水溝の清掃
3-4. 水質管理	毎日の水質測定
3-5. 環境	隔月の浄水場内清掃

第 2 期には水質管理業務の基礎研修に続き、水質管理業務の OJT を実施した。まずは保守状況が悪い計器の校正から行った。これに加え、蒸留水と試薬の不足や電極劣化等、多くの問題点が見つかった。職員の理解度を高めるために今後も継続した OJT が必要である。しかし、業務を実施するために必要な量の薬品が確保されていない。このため、継続した OJT の実施が困難となっている。この他第 2 期においては、流量測定、圧力計設置、ポンプ点検等、浄水場の運営維持管理に不可欠な作業に関して、日本人専門家による OJT を実施した。

水質管理の指導 圧力計の指導 流量計測指導



専門家による各種 OJT の実施

3-3. 経営管理（成果 3）

成果 3 はパイロット SWC の経営管理の強化を目的としているが、他の活動と異なって、カウンターパートが SWC の総裁を除き、公共事業大臣及び経営委員会のメンバー等の政治家であることが大きな特徴である。また、成果 3 は本プロジェクトの全ての活動に影響を

与えており、SWC の収益改善は早急に実施しなければならない課題と言える。現在パイロット州を含みスーダンの殆どの州では、下記の共通する課題を抱えている。

- ① 多くの SWC は取水量、水圧、顧客への配水量、薬品投入量など基本的なデータを計測・記録する体制になっていない。
- ② 上記①のモニタリングデータの不足により、生産量、水圧、凝集剤、塩素投入量などの現状の値、及び短期・長期にどこまで改善するか、業務目標・経営目標が不明確である。
- ③ 多くの SWC は前年度の実績に基づき予算を申請している。計画を実施するために必要な予算を申請していない。
- ④ 多くの SWC は水のユーザーである顧客・住民と直接話合って水道サービスを改善することが少ない。

第 2 期でリバーナイル州が 2018 年 4 月にパイロット州として追加され、新たに事業計画を作成することになった。そこでリバーナイル SWC は「スーダンの州水公社が共通に抱える課題の解決の先駆者」となる目標を掲げた。リバーナイル州は既存のパイロット州と比較して、既に先進的な経営プランを所有していたことから、専門家は短期間で効率的な指導を実施することができた。

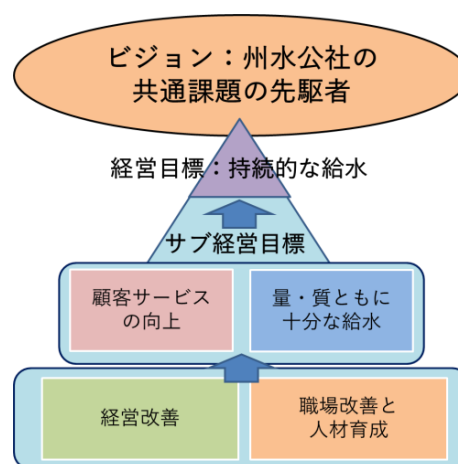
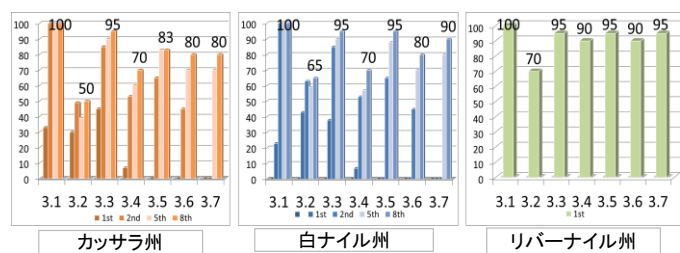


図 3-3-1. リバーナイル州の取り組み

成果 3 の業務達成度は図 3-3-2 に示す通りである。業務達成度に関してはカッサラ州と白ナイル州の傾向に大きな変化はなく、ほぼ類似した結果となっている。一方で、リバーナイル州はパイロット州になる前から、本プロジェクト専門家の助言のもとで既に独自

の年間事業計画書を作成していたため、達成度は高くなっている。



- 3.1 職員参画の下での経営目標及び業務指標の設定
- 3.2 業務指標設定に必要なデータの分析
- 3.3 経営管理上の課題の把握
- 3.4 収益改善策の提案
- 3.5 年間事業計画の作成と水公社役員会への提出
- 3.6 年間事業計画に基づいて作成された予算書の州政府への
- 3.7 実績の評価結果の次年度の年間事業計画への反映

図 3-3-2. 成果 3 の業務達成度

3-4. 広報啓発（成果 4）

成果 4 はパイロット SWC と顧客とのコミュニケーション促進を目標としている。この目標を達成する為に、第 2 期には様々な活動が実施された。ここでは顧客満足度調査とリバーナイル州の顧客とのコミュニケーションについて報告する。

3-4-1. カッサラ州における顧客満足度調査の実施

カッサラ SWC では 2016 年 11 月から 2018 年 3 月までに 3 回の顧客満足度調査が行われた。第 1 回調査では、住民代表者会議において質問票を配布した。第 2 回以降は、地域に直接出向き、質問票の記入依頼を行った。3 回目の調査では、質問票の回収数及びカバーブロック数の増加、20-40 歳（実質的な水利用層）からの回答数の増加等の改善が見られた。また、3 回目の調査では、水質に関しては満足度が高いが（5 段階評価の 4）、水量、顧客への苦情対応に関しては、顧客の満足度が低い（平均以下）ことが判明した。

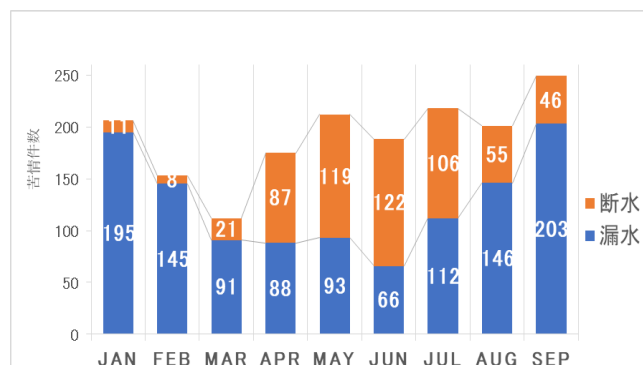


図 3-4-1. カッサラ市の顧客苦情データ

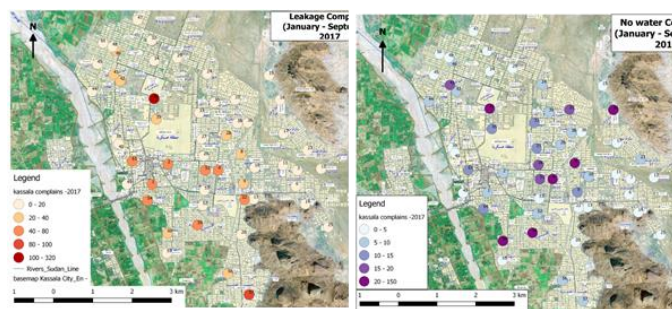


図 3-4-2. カッサラ市における漏水（左）と断水（右）の分布図

顧客満足度調査は、年 2 回（雨期と乾期）に実施する予定となっているが、2018 年の雨期は洪水とチクングニア熱の流行により調査は行われなかった。

各調査の報告書の他、調査の比較報告書の作成のため、Excel によるデータ管理とグラフ作成、Word による報告書作成の OJT を行った。



図 3-4-3. カッサラ顧客満足度調査のレーダーチャート

3-4-2. リバーナイル州における顧客との対話

リバーナイル州では、大臣、総裁のレベルで住民代表者会議が不定期的に行われており、会議のフォローアップとして大臣、総裁が直接村等に出向き、住民から聞き取りを行うシステムになっている。



住民との対話集会（左は水公社職員、右は集会参加者）

一方でプロジェクトが白ナイル州と構築した手法では（広報チーム、技術班でブロックを訪問）、技術

班が現地での議論に加わることで、問題の包括的な把握を行うことができ、現場で住民に技術的な説明を行うことも可能である。このような点を考慮し、リバーナイル州では今後、現在の住民代表者会議を続けながら、SWC 広報が主体となった、白ナイル州型のブロックミーティングを試験的に実施することになった。



図 3-4-4. リバーナイル州のホームページと Facebook

3-5. 成果の全国州水公社への普及（成果 5）

成果 5 はパイロット州で実施された各種成果や既にモデル的な活動を実施している SWC の成果をモニタリングし、他州に情報を共有することである。本プロジェクトにおいては合同セミナーやスタディツアーを開催し、各種情報の共有を実施してきた。

合同セミナーとスタディツアーの運営体制の整備は第 1 期にほぼ完成していた。しかしながら、実態としては DWSU のモニタリング予算と人材の不足によって、専門家と SWC が主導してきた。このような状況はプロジェクトの上位目標達成の障害となることから、本プロジェクトでは DWSU の新総裁に対してモニタリング予算を確実に確保するよう強く提言している。

表 3-5-1. ジョイントセミナー(JS)及びスタディツアー(ST)

No	作業の流れ	DWSU	州水公社	対象州	専門家
1	JS/STの管理委員会設置	◎	◎	○	◎
2	開催スケジュールの決定	◎	◎	○	◎
3	各州のモニタリング	▲	◎	○	◎
4	モデル活動・優良事例の検討会	○	◎	○	◎
5	対象州に発表テーマの通知	▲		○	◎
6	JS/ST受け入れ州との協議	▲		◎	◎
7	開催予算と会場の確保			◎	
8	開催プログラムの協議と決定	▲		◎	◎
9	JS/ST開催の案内	◎		◎	
10	JS/STの開催と参加	○	○	◎	○
11	報告書の作成と評価	▲		◎	◎
凡例		◎	主体となって関与する。		
		○	関与している。		
		▲	ほとんど関与していない。		

の運営体制

この他、成果 5 においては各州との情報共有のため、ホームページの開設を支援している。ホームページが各 SWC に開設されれば、効率的な基本的情報の共有及び顧客への広報に貢献することができる。

これまで飲料水・衛生局研修センター（以下 DWST）では優良事例を反映した研修が 2 回実施されている。加えて、リバーナイル州特別研修は DWST での反省と教訓を踏まえ、センナール州で開催していることから、実質上 3 回の研修が実施されたことになる。プロジェクトではこの種の研修をプロジェクト期間中に 4 回実施することにしており、この目標は第 3 期に十分達成可能である。

第 1 回の改善セミナーは専門家の帰国中である 2018 年 7 月に開催された。そして、このセミナーにおいて、より具体的な活動を実施するために日本人専門家による第 2 回の改善セミナーを実施することが、参加した研修生側より提案された。その結果、2018 年 11 月 19 日から 11 月 22 日にかけて、DWSU の問題解決を目的とする第 2 回改善セミナーが開催された。参加者は、17 名であり、この内 11 名が女性であった。

通常この種のセミナーにおいては、座学が主体となるが、第 2 回の改善セミナーにおいては様々な維持管理上の問題が発生している DWSU のビル本体、中庭及び周辺環境を含めたエリアを調査の対象とし、日本人専門家が現場説明を実施した。その後参加者を A から E の 5 班に分け、それぞれの対象エリアを決定した。研修生は予め指導を受けた日本人専門家による調査方法に基づいて担当エリアの問題箇所の調査を実施した。本セミナーでは所定のフォーマットに問題箇所を撮影し、規模の計算方法を指導している。日本人専門家は、事前に配布した資機材の単価表をベースに問題箇所の修復にかかる経費の積算も指導した。

成果 5 の活動はプロジェクトの上位目標に関することから、各 SWC に優良事例が普及・活用されるためにはある程度の時間が必要である。また、パイロット 3 州で支援している



第 2 回改善セミナーの様子

成果1から4までの活動が順調に推移することが条件である他、中央のDWSUが成果を全国に普及させるための人材と予算を確保することが、プロジェクトで構築した制度の持続性確保に不可欠である。

4. プロジェクト実施上の工夫・教訓

4-1. 水の防衛隊員との連携とインターン生の受入

アフリカで主に水・衛生について活動する青年海外協力隊を中心とした「水の防衛隊」の派遣は、2008年開始以来2018年6月までにアフリカ21カ国にも及び、派遣者数の累計は約260人である。ただし、スーダンは青年海外協力隊の派遣が援助再開後の2008年より徐々に実施されたことから、水の防衛隊の派遣実績は5名と少ない現状にある。

第2期の期間中には白ナイルSWCに木村隊員が、また、富田隊員がエル・ゲジラ州水公社に派遣された。木村隊員は白ナイル州が本プロジェクトのパイロット州であることから、専門家が滞在し各種活動を実施している。また、富田隊員はスーダン18州の中でもトップクラスの活動を実施しているエル・ゲジラ州に滞在し、定期巡回指導をしている専門家と連携しながら活動を実施してきた。

本プロジェクトにおいては第1期に引き続き、第2期においても開発コンサルタント型のインターンシップ制度を活用した。開発コンサルタント型のインターンシップは国際協力に高い関心を示す学生や大学院生にとっては極めて魅力的なプログラムである。その理由は、第一線で活動している専門家の指導を受けながら、約1ヵ月に渡る密度の高い海外業務を体験できることである。



白ナイルSWCに派遣されている木村隊員（左）、エル・ゲジラSWCに派遣されていた富田隊員（中）、インターンシップで参画した山梨大学の足立さん（右）

4-2. 機材無償との連携

本プロジェクトは2018年4月より実施されている

上水道施設運営維持管理改善計画準備調査（以下機材無償）と積極的な連携を実施している。この機材無償案件では、①北部州、②リバーナイル州、③ハルツーム州、④エル・ゲジラ州、⑤ゲダレフ州、⑥カッサラ州、⑦センナール州、⑧白ナイル州、⑨北コルドファン州及び⑩ハワタ水公社が機材供与の対象となっている。本プロジェクトでは機材無償の現地調査の当初から関与・支援しており、現地情報の提供、水圧計の調達、設置及びデータの収集と提供等で協力している。



無償の機材案件と連携するために、対象州に対してそれぞれ4個の水圧計を本プロジェクトで供与、計測が開始された。

4-3. 各州総裁のモロッコでの研修

第2期には2017年11月に各SWCの総裁クラスを対象としたモロッコ研修（第2回）が実施された。目的はSWCの総裁の意識を改善することである。本研修においては毎晩「何故モロッコの水道事業はここまで改善したのか」をテーマに議論した。この研修に参加した各総裁は、モロッコの進んだ飲料水供給の現状と自国の差を真摯に受け入れると共に、DWSUのモハメッド計画部長が中心となって、「各州水公社総裁からの提言書」を作成し、これを帰国後DWSUと各州政府に提出した。



第2回モロッコ研修の様子

4-4. 本邦研修

本プロジェクトにおける本邦研修の主な目的は、①日本の上水道システムの理解、②日本の上下水道局を参考に水道事業の中・長期計画の立案と実施方法の習得、③日本の浄水場における運転・維持管理方法の習得、④日本における適切な地下水管理方法の習得である。参加した研修生は6名（カッサラ州水公社職員2名、地下水ワディ



熊本大学の嶋田教授による地下水モニタリングの説明

公社職員 1 名、白ナイル州水公社職員 2 名及び、JICA スーダン事務所 1 名）である。

表 4-4. 本邦研修のプログラム

月日	形態	研修内容
7/8 (日)	移動	来日 (ドバイ⇒成田) (エミレーツ)
7/9 (月)	説明・訪問	簡易フリージング、オリエンテーション、JICA 地球環境部 表敬訪問、東京都水道歴史館
7/10 (火)	移動	移動 (東京⇒熊本)
7/11 (水)	講義	熊本大学での地下水管理に関する講義と現地見学
7/12 (木)	講義	熊本市上下水道局での講義と現地見学
	移動	移動 (熊本⇒北九州)
7/13 (金)	講義	北九州上下水道局講義と現地見学
	発表	スーダン国の水道システムについて
7/14 (土)	見学	日本における衛生設備(TOTO ミュージアム)の見学
	移動	移動 (北九州⇒東京)
7/15 (日)	資料整理	休日
7/16 (月)	資料整理	報告書・発表資料作成
	発表	アクションプラン発表 (5 名)、評価会、閉講式
7/17 (火)	報告会	スーダン大使館にて報告会及び昼食会
	移動	離日 (羽田⇒ドバイ) (エミレーツ)

なお、本プロジェクトにおいては研修生が日本で作成した行動計画の実施状況を確認するために活動報告会を 2018 年 9 月にハルツームの JICA スーダン事務所で開催した。



本邦研修に参加した関係者による帰国後活動の発表会

4-5. 州水公社の収益改善に向けた活動

スーダン各 SWC の収益を改善するためには、公平な水道料金徴収制度の導入が不可欠であり、そのためには最初に水道メーターが設置されなければならない。しかしながら、現状はほとんどの州が水道メーターを設置することもなく、電気料金と一体となった定額制の水道料金となっている。

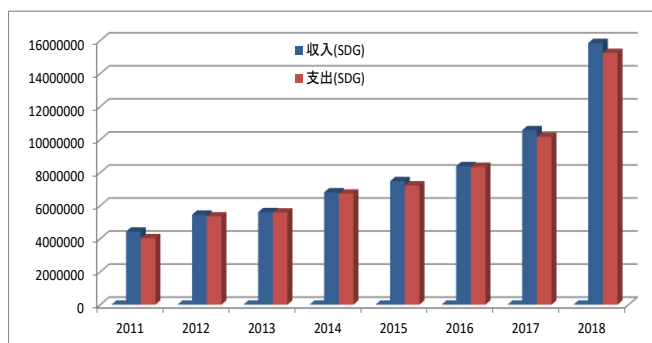


図 4-5. ハワタ水公社の水道事業収支

ハワタ水公社が西ドイツの支援で、各戸給水と水道メーターによる水道料金制度を導入したのは 1990 年代であり、この制度は現在も有効に機能している。しかも、水公社の水道事業収支は黒字が続いており、こ

れは他 SWC のモデルとなる活動である。したがって、本プロジェクトではハワタ水公社と積極的に連携し、他州の従量制による水道料金への移行を目指している。

4-6. 各州のキャパシティ・アセスメント

スーダンには 18 の SWC が存在しているものの、治安の状況により 8 州（ダルフール地域の 5 州、西コルドファン州と南コルドファン州及び青ナイル州）の SWC を日本人専門家が訪問することはできない。そのため、これら 8 州を除く 10 州をカウンターパートと専門家が定期的に訪問し、SWC のキャパシティ・アセスメント（能力評価）を実施している。これにより、自助努力を期待できる 10 州において、プロジェクトの開始当初から SWC の自立発展を意識した活動の実施が可能となる。

各州の能力評価は 2016 年、2017 年及び 2018 年の 3 回実施された。対象州は、①北部州、②リバーナイル州、③紅海州、④ハルツーム州、⑤エル・ゲジラ州、⑥ゲダレフ州、⑦カッサラ州、⑧センナール州、⑨白ナイル州及び⑩北コルドファン州となっている。この内、2018 年の能力評価ではゲダレフ州を除く 9 州で実施された。評価項目は①モニタリング能力、②維持管理能力、③経営管理能力、④広報啓発、⑤人材育成能力、⑥予算の 6 項目となっている。この能力評価は重要な業務であることから第 3 期にも継続実施すると共に、DWSU が確実に継承できるように指導する予定である。

これまで地方分権化政策の影響を受け、SWC は閉鎖的な活動を実施していたが、他州との情報交換や様々な改善に対する取り組みが共有されるために、SWC の改革に向けた潜在意識を大いに刺激する効果をもたらしている。



左より北コルドファン州、リバーナイル州、紅海州での能力評価の様子

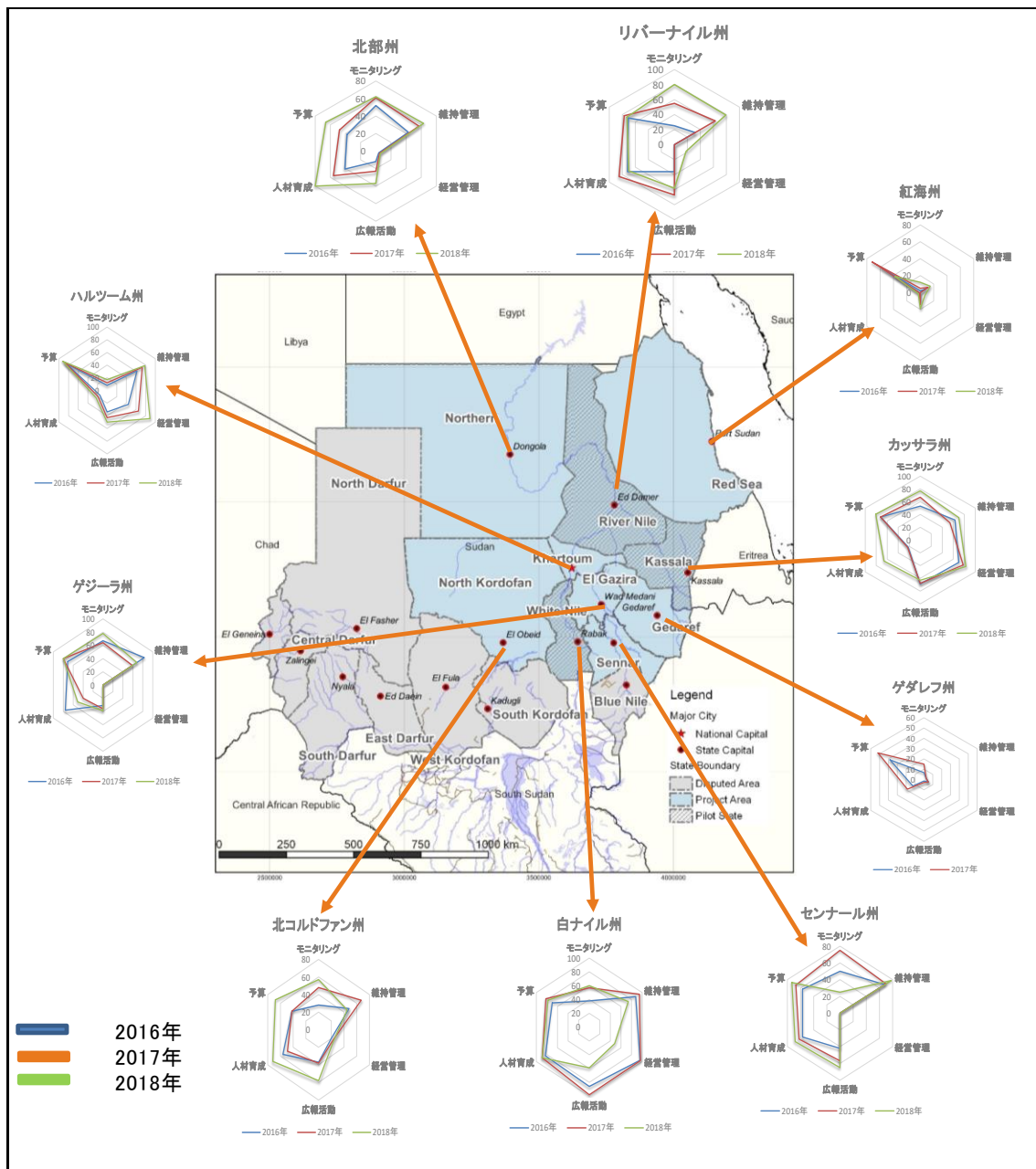


図 4-6. スーダン 10 州の評価結果(2018 年)